

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	低所得者支援給付金システムファイル	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島市健康福祉部健康福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得者支援給付金関係事務において支給対象者管理のために利用する。	
記録項目	1世帯番号、2氏名、3性別、4生年月日、5最新住所、6送付先住所、7申請受付日、8申請日、9申請者区分、10送達番号、11支給方法、12住民番号、13続柄、14住基異動の有無、15課税の有無、16非課税・被扶養の有無、17支給対象の有無、18口座情報、19代理人情報、20手続歴情報、21送付先情報、22支給情報	
記録範囲	基準日（令和5年12月1日時点）において、徳島市に住民登録をしている者	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人又は代理人からの申請</li> <li>・給付金担当が住基情報・所得情報を利用</li> <li>・他市区町村からの通知、給付金担当が調査し収集</li> </ul>	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 徳島市健康福祉部健康福祉政策課  (所在地) 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個別情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—	